

(別紙2) 被告に生ずべき平均的損害の額

解 約 時 期	平均的損害の額
1 契約締結日（又は更新日）の属する月 （以下「 α 」という。）	9万6000円
2 $\alpha + 1$ 月	9万2000円
3 $\alpha + 2$ 月	8万8000円
4 $\alpha + 3$ 月	8万4000円
5 $\alpha + 4$ 月	8万0000円
6 $\alpha + 5$ 月	7万6000円
7 $\alpha + 6$ 月	7万2000円
8 $\alpha + 7$ 月	6万8000円
9 $\alpha + 8$ 月	6万4000円
10 $\alpha + 9$ 月	6万0000円
11 $\alpha + 10$ 月	5万6000円
12 $\alpha + 11$ 月	5万2000円
13 $\alpha + 12$ 月	4万8000円
14 $\alpha + 13$ 月	4万4000円
15 $\alpha + 14$ 月	4万0000円
16 $\alpha + 15$ 月	3万6000円
17 $\alpha + 16$ 月	3万2000円
18 $\alpha + 17$ 月	2万8000円
19 $\alpha + 18$ 月	2万4000円
20 $\alpha + 19$ 月	2万0000円
21 $\alpha + 20$ 月	1万6000円
22 $\alpha + 21$ 月	1万2000円

23 $\alpha + 22$ 月

8000円

24 $\alpha + 23$ 月

4000円